

# 令和8年度 宇治市環境管理制度認証登録支援事業費補助金

宇治市では『KES・環境マネジメントシステム・スタンダード』を認証取得された事業者(個人事業主を含む)に補助金を交付しています。

## 申請期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)

※「先着順」に受け付けし予算の上限に達した時点で終了します

※郵送の場合は令和9年3月31日(水)必着で提出してください

## 補助対象者(以下をすべて満たすこと)

- 市内に事業所(事務所)を有すること
- 過去に本補助金の交付を受けていないこと
- 市税を滞納していないこと
- KESの認証を令和8年4月1日以降に取得していること
- 暴力団関係者ではないこと

## 補助対象経費

- KES認証取得に際してかかるコンサルタント料
- KES認証取得に際してかかる新規審査・登録料

## 補助金額

補助対象経費の2分の1(上限50,600円)

【内訳】・コンサルタント料 19,800円

・新規審査・登録料 30,800円

※コンサルタント料のみの申請はできません

コンサルタント料+新規審査・登録料 → 申請可

新規審査・登録料のみ → 申請可

コンサルタント料のみ → 申請不可

## 申請方法

下記の書類を環境企画課窓口を持参いただくか、郵送でご提出ください。

- 交付申請兼実績報告書(第1号様式)
- 企業概要書(第2号様式)または会社パンフレットなどの業務内容が分かる資料
- 経費報告書(第3号様式)
- KESの認証を受けたことを証する書面の写し(登録証など)
- 補助対象経費の内訳が記載された請求書及び領収書の写し
- 審査登録機関の契約書等請負関係の分かる書面の写し(コンサルタント料を申請する場合)
- 【法人の場合】申請者の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(発行日から3カ月以内のもの)
- 【個人事業主の場合】申請者の住民票の写し(発行日から3カ月以内のもの)
- 市税を滞納していないことが分かる証明書(発行日から3カ月以内のもの)

宇治市環境管理制度認証登録支援事業費補助金ホームページはこちら



お問い合わせ先

宇治市人権環境部環境企画課 【TEL】0774-20-8726 【FAX】0774-21-0423

【E-mail】kankyokikakuka@city.uji.kyoto.jp

## 申請の流れ

1. KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証を取得する
2. 宇治市環境企画課へ申請する(申請期間内に必要書類を揃えて、窓口または郵送で提出してください)  
～ 市で審査 ～
3. 補助金交付決定通知を受領する(市から補助金交付決定兼確定通知と請求書が届きます)
4. 請求書を宇治市環境企画課へ提出する(窓口または郵送で提出してください)
5. 補助金の交付を受ける(市から指定口座へ振り込みます)

## KES 認証取得のメリット

- 省エネ・省資源・リサイクルなどによりコストダウンできる
- 環境にやさしい企業として認定され取引等も有利になる
- 企業の社会的責任の証明になる
- 企業信用力が向上する
- 環境管理体系(PDCA)が経営管理にも応用できる
- 法規制順守に対応でき、環境リスクを回避できる
- 従業員の環境意識が高まる



## 認証規格の種類

ステップ 1: 規模や環境負荷が比較的大きくなく環境問題に取り組み始めたところに適合

ステップ 2: 規模や環境負荷が比較的大きくステップ1からのステップアップに適合

ISO14001 とほぼ同じ項目を実行

ステップ2SR: ステップ 2 に ISO26000(社会的責任に関する手引き)の要素を導入し取組の幅を広げた規格

ステップ2En: ステップ 2 に ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の要素を導入し取組の質を深めた規格

**KES 認証取得までの流れ** ※下記スケジュールの例は規格の種類により異なります

KES 環境機構へ相談 → 構築講座受講 → コンサルティング申請 → 審査登録申請 → 登録証交付 **8ヶ月程度**

## 特定非営利活動法人 KES 環境機構

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター6 階

TEL:075-342-1170 FAX:075-342-1177 E-mail:kes-ems@keskyoto.org

URL:<https://www.keskyoto.org/>